

平成24年度全国バリアフリーネットワーク会議議事概要

日時：平成24年8月3日（金）13：30～15：50

場所：中央合同庁舎3号館10階共用会議室A

冒頭の中島総合政策局長の挨拶後、山口安心生活政策課長及び各局担当者より資料の説明を行い、その後意見交換を実施しました。意見交換の場に出た主なご意見は以下のとおりです。

＜バリアフリー法施行状況の検討結果及び説明資料等について＞

- 工程表が短期・中長期的といったざっくりとしたものとなっているが、もう少し具体的な工程表をつくっていく必要があるとあり、道筋を示すよう関係者間で共有できないか。
- ハンドル型電動車いすの乗車拒否や災害時・緊急時の対応など重大な問題については、早急に部会などを立ち上げ、個別に解決策を検討すべき。
- 事業者の障害者への対応については、心のバリアフリーの一環ではなくて、事業者の責務として明確に位置づけるべき。
- 発達障害に対する社会の理解はまだ不十分であり、不当な扱いが残っている。多くの発達障害者が適切に対応していただけるよう、事業者に対しても発達障害に関する研修を早期に実施していくべきではないか。
- 検討結果では、災害時・緊急時の対応について、情報提供方策の検討にとどまってしまうが、東日本大震災の教訓を踏まえ、警察や消防との連携を含めた実際の避難誘導等の人的サポートも含めて検討すべきではないか。
- 心のバリアフリーについて、文部科学省など他省庁との連携を強化し、教育の場等を通じて色々な形で推進してほしい。
- 現在進められているバリアフリーは、必ずしも障害当事者にとって望ましい形ではない。バリアフリーの再点検を行い、エンドユーザーとしての障害当事者が納得で

きるようなバリアフリーを進めて行くべき。

- 心のバリアフリーの推進のため国が実施している「バリアフリー教室」については、主婦や会社員の方の参加が少なくなっている。心のバリアフリーの推進のためには、こういった方々にもしっかりとアプローチできるような方法が必要ではないか。
- 説明資料(資料1)の15頁の「法務局の働きかけにより是正」という文言は、ハンドル型電動車いすの使用者が置かれている現状等に鑑みて不適切な表現であるため、削除すべき。
- 都市部と地方部のバリアフリーの格差は重大な問題であるため、格差をどう是正していくのか、方向性を示すべき。
- 障害を知らないことや障害に対する誤解が、障害者とその家族の社会的孤立を招いているのではないか。社会的孤立を防ぐため、特に、知的障害や精神障害などの目に見えない障害に対する理解を広げるための教育プログラムのようなものが必要ではないか。
- 参考資料1では地域公共交通確保維持改善事業について触れているが、事業の紹介にとどまっている。交通事業者から見た当事業の仕組みの問題点についても触れるべきではないか。
- 参考資料1について、バリアフリーの研修の部分については、BEST研修はあくまで研修の一例であって、交通事業者独自の研修もしっかりやっているんだということが分かるような書きぶりをしていただきたい。
- 継続協議会の数が全国を見ても非常に少ないのは問題である。基本構想の下、バリアフリー化をしっかりと進めるためには、継続協議会の数を増やすことが必須である。
- 災害時・緊急時の対応については、普段から関係者間の横の連携を取る必要がある。普段横の連携が取れていないのに、災害時・緊急時に横の連携が取れるということは絶対はない。

＜検討会や会議のあり方等について＞

- バリアフリー法施行状況検討会について、障害当事者がオブザーバー参加だったのは問題ではないか。当事者の声をより反映させるためには、当事者が委員として参加すべき。
- バリアフリーに関する様々な検討会や会議において、障害当事者の意見をより取り入れるための体制作りをしていただきたい。
- バリアフリーネットワーク会議やバリアフリー法施行状況検討会に、障害についての専門家を有識者として招くべきではないか。
- 検討会や会議の資料については、最新情報機器に対応できていない方がいることを考慮し、ホームページでPDF 資料をアップロードするだけでなく、音声による資料の提供など様々な工夫をしてほしい。

＜その他について＞

- 地方航空路線の減便は、バリアフリー化が進んだ交通機関の利用機会の減少につながるので、バリアフリーの視点からもそういった問題に対処していくべきではないか。
- 移動の利便性と障害者の雇用という観点も今後必要ではないか。
- 解離性障害を持つ人が差別を受けないようにしていただきたい。
- 精神障害を持つ人へのバスの割引制度を拡大してほしい。

(以上)